

---

令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

---

議事日程 (第 4 号)

令和元年 6 月 20 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 清水 修 議員  
3 番 植村 圭司 議員  
13 番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 山川 忠久君  | 2 番 山内 豊君   |
| 3 番 植村 圭司君  | 4 番 清水 修君   |
| 5 番 赤木 貴尚君  | 6 番 土谷 勇二君  |
| 7 番 久保田恒憲君  | 9 番 音嶋 正吾君  |
| 10 番 町田 正一君 | 11 番 鶴瀬 和博君 |
| 12 番 中田 恭一君 | 13 番 市山 繁君  |
| 14 番 牧永 護君  | 15 番 豊坂 敏文君 |
| 16 番 小金丸益明君 |             |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君
- 

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。テレビの報道等では、次々に起こる自然災害の状況に、どうしようもないやるせなさや無力さを感じていますが、昨夜のボクシングでは、一度は引退された井岡一翔さんが日本人初の4階級制覇をなし遂げられました。引退しても復帰して、しっかりと準備して、チャンスが来れば一気に勝負をかける、曇みかけて見事に勝利する姿に感動しました。

また、先日は、インターハイの出場を決められた陸上400メートルの松下翔紀さん、女子サッカーの香椎彩香さんと伺っておりますが、本当におめでとうでございます。私もさらに一步踏み出す思いをこのニュースに勇気をいただき、頑張りますのでよろしくお願いたします。

初めに、お礼になりますが、私からもですが、4月より壱岐こどもセンターに専門職の方を合わせて4名配置させていただいて、これまで以上の子育て支援ができるようにしていただいたことに御礼申し上げます。昨今の事情で、職員の確保等については、本当に大変な御努力、御苦労があったかと思いますが、壱岐市が最も大事とする次代の子供たちの子育て支援がますます充実

されることを願っています。

それでは、4番、清水修が通告に従いまして、今回も2点に絞って、人材の確保に向けての質問と意見を述べさせていただきます。

まず1つ目は、壱岐市の将来を担う関係人口をふやすことについてです。

これまで地方創生の推進は、移住による定住人口や観光客をふやす交流人口の増加を目指して、壱岐市ではありとあらゆる事業に手を挙げられ、地域振興に取り組んでおられますので、各所に大きな芽が育ち始めていると感じています。

しかし、現実には、日本全体が少子高齢化の人口減少社会ですから、定住人口の増加は容易ではなく、観光客が減らないようにというような、そういう現状で、担い手の確保にはなかなか結びつかない現状だと感じています。

市長は、昨年の9月議会の行政報告において、生涯活躍のまちづくりの段で、本市におけるC C R Cの取り組みや、都市から地方への遠隔勤務を行う逆参勤交代の実現に向け、日本版C C R C構想の第一人者であられる三菱総合研究所プラチナ社会センター主席研究員の松田智生様を、壱岐市政策顧問にお迎えして、さまざまな角度からの指導・助言をいただき、短期間であっても現地に赴き、現地の空気に触れて生活した体験のある人、いわゆる関係人口をふやすことが重要であり、本市の活性化にもつなげていきたいと述べられていました。

ですから、C C R Cの推進のためにも、6月議会において逆参勤交代事業負担金の予算が上げられていると思っています。

前置きが長くなってしまいましたが、関係人口についてもいろいろと調べてみると、先ほども申しましたように国土交通省の逆参勤交代事業があり、総務省には関係人口創出事業がありました。

目指すことはほぼ同じだと思いますので、壱岐市が抱えている人材確保に向けて、壱岐市ではどのように取り組んでいかれるのかについてのお尋ねです。

市では、定住促進、観光での交流人口の拡大、SDGsモデル事業にも取り組み、その中で次々と有能な地域おこし協力隊を探し出し、観光大使を数多く任命され、地域の活性化に欠かせない人材確保もしっかり進められていると思います。

これ以上というようなお気持ちもあらわれるかもしれませんが、地域の担い手づくりになるように、総務省では関係人口という考え方に着目した関係人口創出モデル事業を昨年度から始めています。壱岐市でのさまざまな取り組みを推進させるためにも、このモデル事業を活用する御意向はありませんかというのが最初の質問です。

モデル事業の内容を見てみると、例えばふるさと納税者に応援になっていただき、現地事業に協力してもらいながら関係人口をふやすような事例がありましたので、壱岐市では年々ふえてい

るふるさと納税による多くの応援団の方々がおられるわけですから、この事業の検討をされてもよいのではないかと考えました。

この関係人口創出事業の活用の意向について、あるかないかをまずお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、清水修議員の御質問にお答えいたします。

担い手づくりへの関係人口創出について、国の関係人口創出モデル事業活用の意向はないかという御質問でございます。

これまで定住人口や交流人口という言葉が、それぞれ移住者や観光客を表す言葉として使われてきましたけれども、近年、関係人口という言葉が重要視されてまいりました。

関係人口とは、地域とさまざまな形でかかわる人を指す言葉であります。それは、ふるさと納税者に代表される壱岐を応援したいと思っていただける方であったり、仕事で来島される方であったり、壱岐にかかわる全ての方を包括した言葉であります。したがって、この関係人口をふやすことが地域活性化につながる一つの方法であることに間違いはございません。

壱岐市といたしましては、既に関係人口をふやす事業に取り組んでいるところでありますけれども、その幾つかを御紹介いたしますと、まず、テレワークセンターで行っております企業研修や生涯活躍のまちづくりCCRC、壱岐っ子留学、そして、ことしから計画をいたしております逆参勤交代やテレワーケーション等であります。逆参勤交代とは、首都圏の企業を対象に、壱岐に社員を派遣して仕事をさせていただくことであり、テレワーケーションとは、テレワークとバケーション、休暇を組み合わせた造語でありまして、働き方改革の1つであります。

議員御質問の担い手づくりに特化した関係人口創出については、具体的にメニュー化していないのが実情でございますけれども、関係人口をふやしていく中で、その担い手というものも見えてくるのではなかろうかと考えておるところであります。

議員御指摘の総務省の関係人口創出モデル事業では、今年度全国30自治体の取り組みが報告をされております。壱岐市においては、今年度は申請できておりませんが、来年度事業として取り組むこととして、現在計画をいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 期待が膨らみます。早速に市長にお答えをいただき、ありがとうございます。

私もこの関係創出事業という、昨年市長が言われたときには、関係人口とかいうことが非常に

自分の中にとどまらずでなくて、これは何やろうと思うそのまま通り過ぎていたんですが、やはりいろんな昨今の壱岐市の現状、日本的にもそうですけれども、人材確保が厳しい中、専門職も非常に不足しているので、何とか何かきっかけづくりはないだろうかというようなことで、いろいろ探してみてこれに行き当たったの質問でございます。

いわゆる先ほど市長さんも言われましたが、これまでのモデル事業の中に、このふるさと納税を活用して、そしてその方々に、例えばふるさと住民票とかのカードを渡すとか、何かこう、ちょっとした今まで以上の返礼品、私もふるさと納税制度が内容的にどのぐらいまで関係づくりがなされているのかとかは、まだ聞き合わせてもおりませんけれども、返礼品をいただいて、納税者の方が少しく納税したことになる等の、お互いのメリットの中で行われているのかなというように気持ちでございましたので、こういう方々の御協力をいただきながら、先々の壱岐市のためにこの関係人口、かわりのある方々の御協力、御支援ということをもう少し太くするためには、とてもいい内容じゃないかなというふうに感じておりますので、ふるさと納税についてはまた別の機会に質問はしたいと思うんですけども、それを生かしたこの関係人口の創出というのを、ぜひ来年度のモデル事業の取り組みの中で加えていただければ幸いです。

2つ目の質問が本題になると思いますので、次に進みます。

教育無償化への2法案が可決されたことについての、壱岐市ではどのような対応をされるのかという2つのお尋ねになります。

1つ目は、ことしの10月から幼児教育・保育の無償化が、2つ目に、来年の4月から所得の低い世帯を対象にした大学・専門学校など高等教育の無償化が開始されると伺っています。

幼保無償化は3から5歳児、就学前の3年間は全世帯、ゼロから2歳児は住民税非課税世帯を対象に、認可保育所などの利用が無料になるという法案です。この壱岐市ではそれが可能ですかという質問なんですけれども、そのようにしたのは、いわゆる年度途中である10月から追加受け入れというような形態になったり、また、人数によっては受け入れ場所が十分でなかったりなど、さまざまな問題も考えられますので、それに向けての対応も十分お考えと思われましたので、可能でしょうかという質問にさせていただきました。

また、高等教育の無償化については、そのほとんどが独立行政法人の日本学生支援機構での取り扱いになるんでしょうが、壱岐市にも奨学金制度があり、ことしの2月には公民館の連絡便の回覧板等でも募集もなされておりましたので、このときに次年度に向けて、4月に向けて検討されることがあればお答え願いたいという意味です。

1つ目には、昨年度、30年度の壱岐市の奨学金制度の利用者はどれくらいおられたのか、そして、今年度の募集においてはその状況はどれくらいなのかということをもっと知る必要があると思われましたので、1つ目はそのことを上げました。

2つ目は、壱岐の奨学金制度の見直しをされるかどうか。ちょっと根拠になるものを探し切れなかったのですが、少し前の一般質問において、給付型を検討はしてみるというようなことを言われた記憶がありましたので、でも今年度の募集要項にはそれは見当たりませんでしたので、どうかと思ひ、見直しについてのお尋ねでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 4番、清水議員の御質問で、前段の幼児教育の無償化は可能かという部分についてお答えをいたします。

御承知のとおり、国では幼児教育の負担軽減を図る少子化対策として、並びに生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化に向けた制度設計が進められており、本年10月1日から実施される予定であります。

長崎県では、去る6月5日に内閣府の子ども・子育て本部の担当者を招聘し、県庁におきまして県下市町への説明会を開催されたところでございます。これを受けまして制度の詳細について、現在担当課において精査をいたしているところでございます。

また、この無償化にかかる費用につきましては、本年度分については全額国庫負担となっておりますが、令和2年度からは公立の幼稚園、保育園、認定こども園等につきましては、全額市が負担することとなっております。財源については、消費税増収分を活用し、必要な地方財源を確保するということになっておりますが、市にとって大きな負担増となるものと考えております。

市としましては、まだ幼児教育・保育の無償化制度全体の把握が完全にできておりませんが、原則国の制度どおり実施することとし、事業所や保護者を初め市民の皆様に十分周知を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃられました制度が10月1日からスタート、今年度の分でございますけれども、今年度新たに対象となった幼児を受け入れることができるのかという御心配の件でございますけれども、現在保育所、認定こども園等につきましては、待機児童はございませんけれども、新たに対象者となられた方については、保育士の人材確保の件等々で待機をお願いする可能性もあるということは御承知をお願いしたいと思っております。

市としましては、人材確保に努めて、そういう待機児童が発生しないように努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 4番、清水修議員の2番目の質問、壱岐市の奨学金制度の現状と給

付型等の見直しについてお答えをします。

1点目の質問、平成30年度の制度利用者と31年度の募集状況です。

壱岐市奨学金貸与条例による募集は10名以内としています。平成30年度の利用者は、高校1名、専門学校・短大4名、大学2名で、合計7名でございます。令和元年度予定者は、高校1名、大学3名、合計4名です。奨学金の月額額は、高校で1万円以内、大学等で3万7,000円以内となっています。

参考までに、現在貸与している奨学生数は20名で、貸与額は825万6,000円となっています。現在返還している奨学生数は49名で、返還額が586万3,000円です。

2点目の質問、大学無償化をめぐっての奨学金制度の見直しでございます。

大学等における就学の支援に関する法律、通称大学無償化法が5月10日国会で成立し、令和2年4月1日から施行されます。

既に御存じとは思いますが、大学無償化法について、現在示されている内容について概要を御説明します。

大学無償化の対象となる学校は、大学、短大、高等専門学校、専門学校で、支援内容は、1番目に授業料等減免制度の創設、2番目に給付型奨学金の支給の拡充、この2本柱となっております。

支援の対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生です。

大学無償化は、母子家庭や父子家庭、何らかの経済的不安を抱えた家庭に対する支援で、授業料等減免は学生が学ぶ場に参画する機会を与えることが目的です。給付型奨学金の拡充は、学生が学業に専念するために必要な生活費を賄うことが目的でございます。

また、支援を受けた学生が、大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることがこの法律の目的でもあります。

そのため、支援対象者の要件としまして、高校在学時の成績のみならず、学習意欲や学習状況を確認し、大学への進学後はその学習状況等について一定の要件を課し、これに満たない場合は支援を停止すること、また、毎年度の確認において大学が警告を行い、それを連続で受けた場合に大学無償化が打ち切られるなどの要件が課されております。

制度の詳細につきましては、今後示されるものと思っておりますが、大学無償化の財源は、少子化に対するための施策として、消費税引き上げによる財源を活用されますので、まず国の制度を活用していただくことが最優先で、市の奨学金制度については、日本学生支援機構や長崎県育英会制度と同様に、その対象とならない学生への補完的な制度として活用していただくことが必要であると受けとめております。したがって、現段階では奨学金制度見直しは考えていません。

以上でございます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） 現在、壱岐市での奨学金制度における募集状況、そして現状、どれぐらいの貸与者がおられ、返還者がどれほどというそういうところまでしっかり教えていただき、状況がよくわかりましたし、また、何のための奨学金制度なのかということ、やはり改めて確認をすることも大事であるというふうにも思いました。

ちょっと恥ずかしい話ですが、例えば私の息子が大学に行って、この支援機構の奨学金をお借りするようにはなったわけですが、３年時に進級ができず、貸与がとめられました。そうすると本人も当然返すことが、それまで２年間借りた分を返すことはできませんので、保証人である親が返すというようなこともありましたし、その辺はやはり何のための奨学金かということに立ち返れば、当然のことである。

しっかり未来を担う日本の国、壱岐を担う子供たちがしっかり勉強をして、そして社会の役に立つ人材、専門職を身につけてということが、一番この制度の大事なことであるということも改めて確認できましたので、そのことはお礼を申します。

ただ、私が少し調べたところによると、対馬市では本年度より見直された奨学金の貸与制度がもう募集されていました。その中には、給付はありませんでしたが、返還の猶予とか免除とかいう項が設けられていました。いわゆる家庭的な事情等いろいろあると思いますが、地元に戻って定住、就職できれば、返還を免除しますよということが主な内容になっています。

また、五島市では給付型と貸与型の２つが、募集としてもう要項が上げられていました。まだ可決する前の今年度の募集ですから、そのようなことを知りました。

私も議員として自分のできることは、未来を担う子供たちが、すばらしいこの壱岐の教育で育った子供たちが、外に出てしっかり専門職、知識、資格等を身につけて帰って来れる仕組みづくりといえますか、手当等がないかなという思いですつとしましたので、そういった対馬市や五島市の奨学金制度の事例を見たときに、壱岐市では見直しがなされているのかなと思ったのも正直なところです。

今の御答弁では、見直すことはまだ考えていないというお答えでしたので、もう少し私の意見といえますか、考えを述べさせていただきます。

よく私が議員に、皆さんの負託で当選できたときに、壱岐市には高校は２つある、普通科と商業科、そして今は中国語、アジアの歴史の分とあるけど、いわゆる壱岐の地場産業を支える農業や水産業や工業の専門職を育てる高校等がまずないので、今ある高校に１クラスでもいいから、何かできんとですかねというお声を聞いていました。

いろいろ調べてみると、これまでもたくさんの質問やいろんな活動をされておりましたという



ことですが、やはりそこまでにはハードルが高く、とてもできない状況だということも伺いましたが、やはりだからこその奨学金制度を見直し、拡充されることが未来の壱岐市の人材確保、専門職職員の確保に幾らかでもつながるのではないかと思った次第です。

私も40年前に、もうかつかつで大学に通ったので、奨学金を受ける申し込みとかできないような状況だったんですが、大学に入学してから教育特別奨学金というのに何とか対応していただいたんですが、その制度は教員になれば返さなくていいということでしたので、ああ、それなら頑張ろうというか、ちょっとそのころの私には学校の教員などとても無理ではないかと思いつつ、その制度で自分も学校の先生になって壱岐に帰るぞという思いを持った次第です。で、今があります。

先ほど、壱岐市の奨学金制度についての利用者と希望者について人数を聞きましたが、これで十分というか、なのではないかという思いです。やはり壱岐では専門職の資格や技能を身につけることは、とても難しい環境にありますので、例えば高校では壱岐の地場産業に帰する農業、水産業、工業、そういった科に進学され、その学習の成果を壱岐に帰って従事し、そういった夢や希望を中学生の子供たちにも持ってもらいたい。

確かに、いろんな面で専門職の給与格差はあろうかと思いますが、そういったことであれば、何かしら壱岐市の奨学金制度を活用して、自分も壱岐のために頑張ってみようかと。壱岐のために頑張るという思いは、今の壱岐市の小中学校の教育内容や先生方の御努力、または地域保護者の方の支えから見れば、コミュニティ・スクールもふえるということですので、そういった環境からいけば、子供たちの心の中には十分育っていると私は思いますので、そういった子供たちを支えるといいますか、支援する、そういった制度にしてはもらえないだろうかという思いを持っていますので、何かこのことについて御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の質問にお答えをいたします。

お話のように奨学金制度の中で現在は国の奨学金、県の奨学金の制度が、貸与額等かなり充実をしていますので、子供たちはそちらをまず優先してとっております。その分で壱岐市の奨学金制度は、先ほど申しました金額、人数等を用意はしております。あわせて併給も可能としており、希望される方は先ほどの人数にとどまっております。

ただ、定数がありますので、年度の中で必ず再募集、追加募集等のお知らせを市民のほうにさせていただいているところでございます。

議員がおっしゃる給付型奨学金制度についても、壱岐市教育委員会でも検討を進めております。これが、今回示された国の制度の中では、生活費を賄うというような中心的な言われ方をしておりますが、いずれにしても給付型にする場合にはどうあったらよいのか、例えば特別奨学金とい

うのがかつての制度にございました。

議員がおっしゃるような形で、ある一定の職種につきますと、一定の年数を超せば、返還をもう免除すると。今回も今検討しておりますのは、そういう地域に残っていただいて、その市に住んで一定の年数がたつ、あるいはその市でその仕事に一定年数を従事することによって返還を免除するか、返還の一部を免除するか、そういったこと等が今検討しているところです。

これは、当然地域の活性化にもなりますので、教育委員会だけでできることではありませんので、他の部署とも連携をとりながら、こういった具体的なことをしたほうが、壱岐の子供さんたちが、この壱岐に残っていただきながら、またその力を発揮していただく、意欲を持ってもらう奨学金制度になるということを考えているところです。

おっしゃるように、子供の貧困対策にもそのことはならなければいけないし、定住促進にもならなければいけないし、職種によっては後継者の育成にもつながる、そういう内容も欲張ってはいるかと思いますが、総合的に考えながら、新たな奨学金という意味での制度として今検討しております。実施の段階に移すには、なかなか難しいところがあると思います。

県下の中で、先ほど挙げられたお隣の対馬、五島等、同じ離島の中でも少し取り組みが始まっておりますし、単なる給付型で取り組みを進められた市もございます。しかし、そこではやはりハードルが高くて、申し込み者がやはりまずは少ない。1名申し込んで、何とか1名が認められた。4名申し込んだけども1名しか承認できなかった。それは、例えば入試センターで9割以上の得点を取ってもらうことが給付型の対象になるよと、いろんなハードルを設けておられます。壱岐市の場合に、そのハードルの設け方をどの程度にしたらよいかというのも、今しっかり検討させてもらっておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 清水議員の奨学金に対する減免、あるいは給付型等々についての御質問でございますけれども、現在、御存じのように壱岐市では、地域包括ケアの推進に関係して、その人材育成のためにいわゆる奨学金の減免ということではなくて、奨学金の返還金に対して助成をするという制度がございます。

これは、医療・介護分野の話を今しておりますけれども、これを今おっしゃるのは1次産業、あるいは2次産業に適用してはどうかということでございます。そういった1次産業、2次産業にもそういうものを導入してはどうかというふうに受け取った次第であります。

これについては、やはり貴重な御意見だと思っております。検討させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） 教育長、市長に御答弁いただき、ありがとうございます。検討を進めるということでもありますので、これ以上はとは思いますが、もう少し時間もありますので、少しと思います。

先ほど、保育士の不足があるかもしれないと、10月から多くの方がただならという変な、変なと言うたら失礼ですけれども、そういうことで他県では非常にそういう希望者がふえていると、場所や指導者が不足するがという、待機児童が増えるかもしれないというそういう中で、長崎県では看護職員や保育士の資格を取得して、県内で従事、就職できれば、奨学金の返還が免除される制度もあると載っていましたし、私が少しこれは、こういうのを考えたらいけないのかもしれませんが、先ほどのふるさと納税のことがありましたので、この過去3年間のふるさと納税が、どのような使われ方をされたのかというのが、壱岐市のホームページにもきちんと載せられておりましたので、壱岐市のふるさと納税は「実りの島プロジェクト」へ、「しまの未来を担う人材育成プロジェクト」へ、「安全・安心で充実したしま暮らしプロジェクト」へ、御希望がないときはその他とか、または災害復旧とかそういったことに使われていることが、有効な活用がされていることは十分わかったわけですが、28年度では総額8,406万円、29年度では1億1,400万円、そして昨年度は1億7,780万円、要するにホップ・ステップ・ジャンプと言えるぐらいのふるさと納税の成果が上げられているので、そういうのがあるからとかいうことではありませんが、しまの未来を担う人材育成プロジェクトの中に、この奨学金制度の見直しといいますか、財源確保といいますか、そういったこともお考えいただいて、やはり壱岐で育った子供たち、素晴らしい教育のもとで育った子供たちを、一旦は外に出しても壱岐に帰れる一つの仕組みづくりとして、これまでは留学制度が高校だけだったのが、小学校、中学校へ拡充ということでいきこ留学制度が今進められ、大変好評いただいております。

この制度につきましても、ぜひ前向きな検討を、また幅広い返答を、少しずつでも結構です、また順次状況を見ながら拡充をされることもあろうかと思っておりますので、どうかその辺も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

本当に教育関係、医療関係、そして市内の専門職、そして人材確保というのは、一長一短にできることではありませんので、これまで壱岐市が取り組んでおられるいろんな施策、事業を、私もしっかりできることは後押しをしながら進めていきたいと思っておりますので、どうか着実な見直し等をお願いして、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問をしたいと思えます。

きょうは、全部で大きく2つの質問と提案ということで持ってまいりました。壱岐をよくしようと思っておりますので、そういうつもりで提案と質問をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、再生可能エネルギーの促進についてということでお尋ねいたします。

再生可能エネルギーといえますと、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマス、潮力などの発電を指しますけれども、通常、まあ昔ですけれども、自然エネルギーとも言っております。

通告後なんです、最近では6月13日の西日本新聞朝刊で、経済産業省が再生可能エネルギー固定価格終了を検討するという記事がありまして、つまり太陽光発電や風力発電でつくった電気の全量を、現在は一定価格で買い取っているところではございますが、電力会社が買い取っているという制度がございまして、それをやめる方向で検討しているという話でございました。

そうかと思えますと、18日の西日本新聞なんですけど、この朝刊で、「洋上風力、九州に風」という見出しで、北九州や五島市などの洋上風力発電を紹介しながら、九州で洋上風力発電を推進する動きが活発になってきたという記事が出ておりました。国や電力会社の都合で情勢が変わる事情があるかと思えますが、現在、市がどのように考えているか、方針をお伺ひしたいと思っております。

壱岐市は、この再生可能エネルギーにつきまして、市の将来像や施策、事業の基本的な方向を定めた壱岐市第2次総合計画で目標を定めています。具体的に言いますと、低炭素社会の実現に向けて、本市の地理的特性を生かした再生可能エネルギーの導入を図るための体制整備が必要とされています。

施策としましては、低炭素の島づくりの推進を主要施策として上げています。再生可能エネルギーの導入と活用推進、次世代自動車——電気自動車を指すと思えますが——の普及促進に努めているところでございます。

また、市長もさきの市長選におきましては、選挙公約で風力発電の推進を掲げておられました。最近でいきますと、先月の5月、壱岐市が出資している第3セクター、壱岐クリーンエネルギー

株式会社の新風力発電機が芦辺町箱崎で稼働を始めたばかりでもあります。

さらに、壱岐市は昨年、SDGsモデル都市に選定されております。SDGs未来都市計画の中では、積極的な環境啓蒙活動の推進を謳っておりまして、2030年のゴールとして風力発電と太陽光発電を推進し、クリーンな再生可能エネルギーへシフトするという目標を掲げています。また、イメージとしましては、風力エネルギーと蓄電化も示しているというところでございます。

これらを勘案しますと、これまで市として再生可能エネルギーの活用や普及を促進してきたと思っております。さらに今後も、さらに積極的に推進していくべきだと考えます。

そこで、再生可能エネルギーにつきまして、今後の市の取り組みについて、方針をお伺いします。

太陽光発電は、既に九州電力が出力抑制で電力買い取りを制限している場合もありますので、可能性の広がる風力発電への対応をどのようにされているか。その辺を中心に見解を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、植村圭司議員の御質問、再生可能エネルギー推進についてお答えをいたします。

本市は、平成27年、2015年から低炭素の島づくり推進のため、再生可能エネルギーの導入促進に向けて取り組んでおります。一方で、本市は本土との系統連系していない離島でありますために、スマートグリッドが機能いたしません。太陽光や風力などの発電量が安定していない再生可能エネルギーについては、電力需要量とのバランスを一致させることができなかつた場合、島内全域の停電が起きる恐れ等があることから、導入できる量にも制約がございまして、現在稼働している太陽光発電、風力発電におきましても、出力制御が実施されております。

したがって、本来活用できるエネルギーが無駄になっている状態が出現をいたしております。市といたしましては、このような状況を打開し、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、余剰分となるエネルギーを水素として貯蔵し、必要なときにエネルギーとして再利用する仕組みについて調査研究を行い、平成30年度にビジョンとして取りまとめたところでございます。

本ビジョンにおきましては、水素と再生可能エネルギーの組み合わせにより、エネルギー政策基本法に基づくエネルギー基本計画において、2030年までに国が目指すエネルギーミックスにおける再生可能エネルギー導入率24%を本市で達成することを目標といたしてございまして、水素化する再生可能エネルギーとして、太陽光発電及び風力発電の導入拡大を図ることとしております。

そのような中で、太陽光につきましては、パネルを設置する土地の確保が課題になるかと考えておりますし、風力につきましては、陸上だけでなく、離島という環境を生かした洋上風力も当然活用すべき資源と考えております。

長崎県では、海洋再生可能エネルギー、発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法整備に合わせて、本年度環境省が実施する風力発電に係るゾーニング実証事業に、県内関係各自治体とともに取り組むこととしており、本市も本事業に参画することとなっております。

ゾーニングとは、風力発電においては、騒音やバードストライク、鳥がブレードに衝突する事故等がございますけれども、環境への影響等により、周辺住民との合意形成が困難な事例があることから、このような課題への対応のために、環境情報等を重ね合わせ、関係者等による調整を行いながら、風力発電の導入を促進するエリア及び環境保全を優先するエリア等を分ける手法でございます。

本市では、実現には至りませんでしたけれども、以前民間企業による洋上風力発電が計画されていたことがございまして、市としても漁業者や住民への説明会を実施するなど、実現に向けた支援を行った経緯もございます。

今回のゾーニング実証事業につきましては、県が主体となって、本市の周辺海域における風況や自然環境、漁場や法規制についての情報を整備するとともに、市においては関係者による協議会を設立し、勉強会等を通して合意形成を行う予定といたしております。

本事業によりまして、本市周辺では、風力発電の導入可能な地域を明らかにし、住民の皆様の御理解をいただきながら、風力発電の導入拡大につなげてまいりたいと考えております。

平成30年度に策定したビジョンに基づいた再生可能エネルギー、水素エネルギーの導入につきましては、まず実証実験に取り組み、ビジョンが想定している目標達成が可能か、事業経営、経済性の面でも成り立つかを検証した上で、実際の設備導入を実施する予定といたしております。

今年度は、昨年度に引き続き、経済産業省の補助率10分の10、100%の助成事業によりまして、水素と再生可能エネルギーを組み合わせた実証モデルの発電設備導入のための詳細設計を行うとともに、地球温暖化防止に関する啓発活動にも取り組んでまいります。

SDGsにおきましては、最も重要な特徴の一つに、誰一人取り残さないという考え方があります。誰一人取り残さないということは、裏を返せば一人一人全員が当事者意識を持って考え、行動するということでもあると考えております。

再生エネルギーの導入は、持続可能な地球環境を考えると、積極的に推進すべきものですが、導入促進に当たっては、行政だけでなく、民間企業や市民の皆様とともに考え、連携しながら進めていきたいと考えております。

そのためには、市において理解を深めるための啓発活動を進めてまいります。現在、国におい

て、2020年度末を期限として再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度、いわゆるFITについての抜本的な見直しのための議論が進められておりまして、再生可能エネルギーのFIT化の自立が模索されております。

また、住宅用太陽光発電設備を含め、2019年11月以降、順次FITの買い取り期間が終了を迎える状況でございまして、地域においてもFIT制度に頼らない再生可能エネルギーの自給一体型のビジネスモデルの構築が必要となる中で、本市の電力供給を担っていただいている九州電力や市内の民間企業、金融機関等と連携を図り、地域新電力、この地域新電力と申しますのは地域内の資源から発電電力を最大限に活用して地域内に供給するエネルギーの地産地消の仕組みのことでございますけれども、そのような地域新電力の取り組みも視野に入れ、地元の民間企業が主体となって、経済性を確保できる事業となるように、しっかりとした制度設計を行ってまいります。

本市は、SDGs未来都市として、本市だけでなく地球全体の環境保全に思いをはせながら、低炭素、脱炭素化を目指し、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 積極的に風力発電、洋上風力発電のほうを進めていきたいということでございますので、私の期待するところと一致しておりました。

それで、今後に期待をするところは当然なんですけれども、昨年、海洋再生可能エネルギー海域利用法、（……）なんですけれども、海域利用法というのができまして、洋上風力発電に対しての順風が吹き始めたというふうな形で理解をしております。

要は法的に海洋風力発電が進むように、地元の合意形成ができるような仕組みもでき上っているようでございますので、こういった仕組みを生かしながら、積極的に壱岐市も取り組んでいってもらいたいと思っております。

また、つけ足しなんですけれども、長崎県のほうですが、産官学を連携した人材育成ということで、拠点を長崎大学のほうにつくりまして、風力発電、これは洋上風力発電の人材拠点、育成拠点というのをつくるようでございますので、そういったものの活用もぜひとも願ったというふうに思っております。

五島のほうで基本的に、今、試験的に1基を設けまして、実証実験をしているというふうに聞きましたので、五島市の市議会議員さんに、私ちょっとつながりがありまして、お伺いしたところ、五島市のほうは1基実証試験をやっていると。

今後の見込みとしましては、全部で10基つきたいんだというふうな話がありまして、10基

を設置後に、建設会社のほうに電力を売却しまして、その建設会社が九州電力に電気を売るというスキームをつくっているようでございます。

結局、五島市のほうにも電力量、販売量が入るといふ仕組みをつくっているようでございますので、壱岐市としまして、そのような仕組みの取り組みのほうがあったほうがいいんじゃないかというふうには思っております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員に誤解がないように申し上げておきたいと思っておりますけれども、五島の洋上風力発電と壱岐の洋上風力発電は、全く異でございまして、違っております、五島は水深が非常に深うございます。100メートル、200メートルあります。ですから、いわゆる洋上の浮体式の風力発電でございます。

壱岐の場合は、水深は浅うございますので、洋上風力といたしましても、着床型ということになるかと思っております。壱岐は山が低いですから、外に出れば360度の風を受けることができます。対馬とか五島は山が高いから、着床型では一定方向の風は吹かないというふうになるんですね。

ですから、壱岐の場合は着床型、なおかつ五島は本土と連携系統がございまして、ある程度の電力は全部買ってもらえます。

ところが、壱岐は島内の先ほど言いますように、いわゆるブラックアウトが起こる可能性があるわけですね。ですから壱岐の場合は、今以上には風力発電も太陽光発電も発電ができません。

ですから、それを効率は下がりますけれども、水素に変換をして、そして貯蔵をする。そして、安定的な電力を発電する。そういった考えをもって臨みたいと思っております。

なおかつ先ほどから議員も言われますように、2030年がSDGsの壱岐のあるべき姿でございます。その2030年に国が定めておりますエネルギーミックス24%、これ、もし壱岐でそれを達成できれば、それこそ壱岐の離島での、全国の注目の的になると思っております。ぜひとも2030年に、このエネルギーミックス24%を達成したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） そうですね。私もその洋上風力については、浮体式か着床式かについて、壱岐近海は浅いですので着床式なのかなというふうに思っています。

そういった方向で進められるんだろうというふうに私も思っていますが、エネルギーミックスについても、2030年目標なんですけれども、国のほうで2050年の目標もありまして。

といいますのが、再生可能エネルギーを今は補完的に使っているところなんですけれども、2050年のほうでは、国のほうでは、基礎にしたいという方針があったと思しましたので、そういった目標に向けても、2030年と言わず50年に向けても、そういった再生可能エネル



ギーのほうの導入に向けて促進をお願いしたいと思います。

それと、あともう一つ。途中にありました水素の話、水素については私ちょっとかじって勉強したんですけども、移動も可能で、移動も可能といいますか、保管して移動が可能でありまして、今、燃料電池自動車とか、あと燃料電池バス、家庭用燃料の電池としても使われているという状況がございます。

国全体で考えてみますと、水素をタンカーに積んで輸出するというふうな発想もあるようで、要はその風力発電等でできた電力を輸出するという発想があるみたいなことも聞いております。

この発想を考えると、壱岐市のほうでも、もしかしたら洋上電力を水素にして、その水素分を売り込んでいくというふうなこともあり得るんじゃないかというふうに思っています、その売り上げが上がれば、何かの事業に回せるんじゃないかというふうな地域電力的な発想で将来的になるんじゃないかと、したほうがいいんじゃないかというふうに、何十年するかわかりませんが、そういった方向になるような施策になっていくのが基本いいんじゃないかというふうに思っています。御意見があればいただきたいと思いますが。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさに植村議員はおっしゃるように、水素が、今、実は九州電力で43円ぐらいが1キロワットと言われております。その金額によるわけですが、恐らく他の原子力発電なんかはうんと下がるわけですが、非常に赤字であるということです。恐らく2分の1ぐらいで売電をなさっているんじゃないかと思います。

そういった中で、水素に自然のエネルギーを変えとなると、かなり効率が下がります。その価格が、今、言いますような採算がとれる価格に私はきつとなると思いますし、そうなりますと壱岐は100%水素発電で、再生可能エネルギーで大丈夫なんだという気持ちを持っております。

また、水素は非常に、今、その保管技術が進んでおりまして、私はこれ、危険物という感覚を持っておりまして、今は水素吸着合金というのが発明されておりまして、カートリッジ式で、とにかく普通の宅急便でも送れるよという、そういった技術も進んでおるようでございます。

恐らく水素の運搬・貯蔵については、相当な技術活動が行われておると思っておりますし、今、議員はおっしゃるように、そういうのは夢物語ではなくて、現実性を帯びていると。また、それに向けてそういう計画もしていきたいなと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 白川市長の力強いお言葉をいただきました。私も同感でございます。明るい未来に向けて邁進していけるように期待いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次の質問にまいります。

次の質問も明るい未来に向けて考えていきたいと思っているわけなんですけども、結構大きいテーマでハードルがあるんじゃないかというふうに思っておりますが、2番目の壱岐をジオパークに提案ということで、これは提案ということでしたと思います。

この提案は、当初3月議会で提案しようと思っていたんですけれども、イルカパークのリニューアルが近づいておりますので、イルカパークとかジオパークとかということで、パーク、パークになってしまいますので、なかなかちょっと十分な議会、議論にならないんじゃないかと思ひまして、今回にしました。

ジオパークという言葉なんですけども、聞きなれない言葉だと思いますので、その辺の説明を最初にしたいと思っております。

御存じでない方も多と思いますので、今ではそのSDGsよりも知名度が低いんじゃないかというふうに危惧しているわけなんですけども、まずジオという言葉なんですけども、地学とか地質学、大地とか地球といったような言葉でございます。このジオを接頭語にしまして、ジオパークとしまして、地球、大地を主体とした自然公園というふうな発想で考えていただきたいと思ひます。

つまり、私が言いたいのは、壱岐をジオパークにということは、壱岐全体を自然公園として発信して観光や教育、地域振興に役立てていただきたいということでございます。専門的に言いますと、ジオパークと言いますのは、科学的に見て重要であり、美しい地形、地質、遺産がある自然公園であって、地球誕生から続く歴史、生物の多様性、地形、地質などの特異性が認められたもの。

そして、生態系や歴史、文化や産業といった人の営みと大地、人の営みと地球の関係を学んで体験できる公園のことを言います。大地が育んだ貴重な地域資源の保全と活用によって、持続可能な経済活動であったり文化活動を推進し、地域社会の活性化と振興に資するものというふうに考えております。

難しくなってしまったんですけれども、簡単に言いますと、テレビで言うとNHKの番組で、タモリさんがぶらぶらと町歩きをする、知られざる町とか歴史を訪ねて歩きまして、人々の暮らしを紹介する「ブラタモリ」という番組がございます。この番組の感覚でいいのかなというふうに思っております。

地形、地質だけでなく、地域の人々との暮らし、歴史や文化、食べ物などを目で見、耳で聞いて、香りを感じとって、手を使って体験して舌で味わう。五感を使って地域のストーリーを観光客や市民が感じる。その取り組みということになります。今ある壱岐のままで発信ができると十分思っております。

この制度なんですけども、世界や国内の貴重な地形や地質を備えた地域をジオパークとして認定する制度があります。2019年4月現在なんですけども、世界41カ国、147地域にユネスコの世界ジオパークがありまして、そのうち9地域が日本にあります。

国内では、日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークとして44地域ありまして、県内では島原半島が日本ジオパークと世界ジオパークに認定されております。このほかに五島市が2年前から準備を始めまして、同じように14地域、ほかに14地域が準備中でございます。日本ジオパークネットワークに加盟している市町村も203ございます。

壱岐のユネスコ、世界遺産登録はかないませんでした。壱岐の地形、歴史文化、伝統などを考えると、ジオパークへの認定は十分可能だと思います。町内の自然・人文科学を研究する団体関係者からも、認定可能という御意見もいただきました。

また、世界遺産が保護を目的としているのに対し、ジオパークは保全だけでなく、活用も目的に謳われています。そのため世界遺産は、場合によっては観光客を締め出すこともありますけれども、ジオパークは地形、地質、歴史文化の魅力を全面に打ち出して、保護・保全をしながら教育も育み、新しい観光啓発活動で地域振興が図れるものと思っております。

また、壱岐は日本遺産の認定も受けておりますけれども、大陸から文化が入ってきた後のものだけで限定的です。日本遺産の構成資産は、全てジオパークに包含されると考えていいと思っております。

ジオパークでやるなら世界から注目を浴び、日本ジオパークでやるなら国内から注目を集めるということが可能ではないかというふうに思っております。壱岐ならこれだと言えるキラークンテンツが少ない中で、壱岐ならジオパークというふうな発信で、島全部を売り込むことが可能になるんじゃないかというふうに思っております。

壱岐は縄文時代以降の歴史だけでなく、数千万年の時代スケールで考えますと、壱岐にしかない歴史が豊富につまっております。身近なところに島の成り立ちや大陸との関係など、地質学的価値が肌で感じる場所が数多く存在します。この大地の上に、動物、植物の生態系が成り立って、人の歴史文化、伝統、産業が息づいておりますので、このストーリー性をアピールすることで、壱岐の自然や歴史を魅力発信につなげていきたいと考えております。観光、自然保護、教育、地域振興に寄与できるものというふうに思っております。

ジオパーク認定には、準備から数年を要し、課題もあります。ほかの自治体では、予算面のほうで地方創生推進交付金などの活用もしているところもあります。壱岐悠久の歴史とロマンを発信して、持続的に地域振興に資する事業として、市が取り組んではいかがかというふうに考えておりますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員のジオパークへの提案に質問についてお答えをいたします。

現在、国内で44地域が日本ジオパークに認定されております。そのうち県内で島原半島や隠岐を始め、9地域がユネスコ世界ジオパークに認定をされております。また、五島列島を含む15の地域がジオパーク認定を目指した活動を展開している状況でございます。

ジオパークの意義につきましては、ただいま議員がおっしゃるとおりでございます。そのジオパークの中で、地層や岩石、地形、火山、断層など、さまざまな自然遺産の見どころとなる場所をジオサイトと指定し、多くの方が将来にわたり、地域の魅力を知り、利用できるよう保護を行い、教育や観光にも生かす取り組みがジオパークの認定意義でございます。

このことを踏まえますと、壱岐は、壱岐対馬国定公園に指定されており、猿岩や岳ノ辻、勝本層、壱岐層群を初め、古代からの自然が育んだ景勝地に恵まれておりますが、ジオパークへの認定は可能な環境にあると考えております。

議員のおっしゃるとおり、その認定には相応の準備期間、予算、労力が必要となることも事実でございます。既に44地域がジオパークへとして認定されておりますので、今後、その地域の現状を調査し、認定による効果等を検証してまいります。当面の間は、本市といたしましては、現在、キラコンテンツとしてリニューアルしたイルカパークと、一支国博物館に代表される施設に加え、神々の島として歴史ロマンあふれる風土とおもてなしの精神を全面に押し出し、地域活性化に注力してまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 可能だけれども難しいという御答弁だったかと思えますけども、私のほうで少し調査をしてまいりました。調査といいますのは、まず効果なんですけども、二、三のジオパークの事務局の方にお電話差し上げて聞いてみました。

世界ジオパークの場合なんですけども、観光客がこれで急激に伸びるということはないということで、これほどの事務局もそういうふうには、私が聞いた限りでは急激に観光客が伸びることはないというお話は聞きました。

ただ、世界の場合でありますと、外国人観光客の方々はふえたという話でございました。このことによって、外国人の方はふえたという話であります。それと、費用のほうなんですけども、これは、今、計画中のところに調査しましたところ、大体2,600万円ぐらいの予算をかけて計画しているところがありましたので、大体そんなものなのかなというふうに思っております。

それについては、国の交付金の活用というのにはできるんじゃないかというふうに思っていました、結局、さっきも言いました地方創生推進交付金、これを活用したところがありましたので、やる気があればこちら辺の申請もできるんじゃないかというふうに思っております。

それと、イルカパークでありますとか一支国博物館、あと神社等の話なんですけども、これは全部ジオパークに入っております、結局、地質だけじゃなくて地質上の上にある、大地の上にある産業でありますとか文化等全部が含まれますから、キラコンテンツが少ないという中では、その特筆すべきものではなくて、全体を含んだジオパークのほうがより効果的に発信できるんじゃないかというふうに思っております。

それと、例えば隠岐島なんですけども、隠岐島は世界ジオパークなんですけども、隠岐島はその隠岐世界ジオパーク空港というふうに、空港の名前に関するといった形でジオパークの名前を前面に出して、島をアピールしているという状況もございまして、このジオパークという言葉を使えば世界でも通用しますし、日本国内全体に通用すると。

何があるんだろうと思えば、わくわく感だといいますか、手にとって何か刊行物を見ようとかいうふうな話になってまいりますので、かなり効果はあると思います。

それと、観光客だけじゃなくて、地域の振興という意味では、結局、地元の人でも知らなかったことが、これは何なんだと。なぜこういうふうにならんだというふうな不思議に思っている方がいらっしやいまして、それを学んで伝えるというふうなことにすることによって、地域のつながりがつながったといった効果もあるようでございますので、私は経済面だけでなく地域のつながり、活性化のほうにも効果があるんだろうというふうに思っております。

したがって、今の答弁ですと、当面は様子を見たいといったお話でありますけども、できるだけ早くこういったことの検証なりをやっていただきたいと思っているんですが、そういったことをされる予定とかはございますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの植村議員の御質問でございますが、植村議員もいろいろ調べてあると存じております。私のほうでもいろいろ調べた結果でございますが、ジオパークをつくるためには、やっぱり5年程度の時間がかかる。さらにその職員につきましても5名から6名の担当職員の配置も行ってあるところでございます。

予算につきましても、先ほど2,600万円程度ということでございますが、その半分は地方創生推進交付金でもできますが、また単独でその半分ぐらいの単独予算が必要ということでございます。

ジオパークを認定は、まあ壱岐のほうで可能ではございますが、やはりジオパークに認定しただけでは、先ほど言われましたように観光客の誘客にはつながらないということでございます。

やはり、ジオパークに認定しても、顧客満足度が高いジオパークとしなければいけない活動も必要でございます。

また、認定した上でも、4年後にはまた再認定の審査もあるということでございますので、その辺を含めると、費用対効果を比べますと、現在のところそのジオパークの認定につきましては検討をしていないということでございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 検討していないということでございますので、こちらとしては、これから検討をお願いしたいという話ではあるんですけども、もう少し言いますと、先ほどのその4年に1回の認定の試練がやってくるというお話なんですけども、確かに4年に1回の認定の更新がまいります。

このときに、私が尋ねたところ、ジオパークになってどう変わったかという質問であるとか、あとどういう方々が活躍しているのかというふうなことを重ねて質問が来るようでございます。

ですから、認定されただけではなくて、認定した後どういうふうな地域が変わっていったのか。そして、どういう方々が活躍して、その地域を生き生きさせているのかといったことを問われておりますので、それに対応するためには、そういった活動、事業をしていかなければならぬようになってまいります。

当然、労力が発生するわけございまして、努力が要るわけなんですけども、その努力をすることによって、壱岐の中で活性化であるとか活力というのが出てくるものだと思っております。

ですから、検討をさせていただきまして、なるべく早くこれをする方向で考えていただくようにというふうに思っております、お願いをしたいと思っております。活性化の中に、大体このチャンスとしましては、今までは合併のとき、市町村合併、これを機会にこのジオパークに取り組んだというところが多いようございます。

合併することによって、ジオパークを使いながら地域を結束していくというふうな力になったという実績がありました。それと、産官学金労言の方々が中に入ってきて協議をするということで、行政だけではなくて民間目線も入った活力を検討できるというのはメリットとしてございます。

長崎県のほうにも聞いたんですけども、県のほうは、県もその協議会に入って支援をすると、検討するというふうなことで、看板の設置等も支援するといった実績もあるようございますので、デメリットよりもメリットのほうの方が大きいんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味で、なるべく早くこういったジオパークへも関心を持っていただきまして、研究検討をしていただければ幸いです。

最後になりますけども、この前2月に堀江貴文さんが、壱岐文化ホールで講演されたときに、

壱岐の島ホールで講演された際に言われた言葉なんですけども、壱岐最大の資源は歴史だと言われました。歴史はつくるのに時間がかかると。壱岐が歴史がある島だということは十分誰でも知っているんですけども、その歴史を私は十分に売り込めていないんだと思っております。

ですから、その歴史をさまざまな面でアピールするこの事業というのが有効だと思っておりますので、何とかこの事業をやっていただきたいというふうをお願いしたいと思っております。

先ほどの地域創生推進交付金、これを得るためには、総合計画のほうにも載せないといけないんじゃないかというふうに思っておりますけども、そういった意味で、今度の第3次総合計画の中に、ジオパークの単語を入れていくことはできないのかと。その辺もちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 現在、第3次の総合計画を策定中でございます。

ジオパークの件につきましては、その審議会の中で必要がございましたら、計画として載せることも可能ではございますが、今、申し上げましたように非常に費用対効果の面で難しい状況でございますので、この辺は御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） わかりました。きょう初めて提案いたしましたので、さまざまなハードルがあるということもわかりました。ハードルがあるといえますか、ハードルをつくっているんじゃないかというふうに感じたものですから、私もこれからちょっと時間をかけて、少しずつ周知をしていって、御理解をしていただけるような活動をしていきたいと思っております。

それと、ことし9月なんですけども、9月の一支国博物館のほうで、このジオパークに対する講演会がございますので、そちらのほうもだんだん機運を高めていききっかけになるんじゃないかと思っておりますので、皆様方もなるべく見ていただきまして、ジオパークについての関心を持っていただきたいと思ひまして、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時42分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。昼食をしますと目と頭が少し緩んでまいりました。一般質問の2日間、大変お疲れさまでございます。元号が令和に改元され、この6月会議が令和元年の第1回の議会であります。私が一般質問の最終の登壇者でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は、大きくは3点でございますが、1項は市議会からの意見書提出の状況について。2項は、自衛隊救難機の更新について。3項はふるさと納税についての3点ですので、簡潔な御答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、まず1項の陸上自衛隊の誘致の要望についてでございますが、①の意見書提出の状況について、このことは、平成28年6月30日付で、地方自治法第99条の規定により、陸上自衛隊誘致に関する意見書を壱岐市議会より、内閣総理大臣及び防衛大臣へ提出をしてから、今年のこの6月議会で丸3年になっておりますが、これについての情報は何もあっておりません。この壱岐市議会からの意見書が受理されたかも、確実ではございません。

国境離島新法の制度策定に御尽力いただいた谷川先生も五島市出身であります。五島市も自衛隊の誘致には大臣の来島の際、直接要望、いわゆる直訴をされておりますが、この両島は日本の最先端の重要な国境離島であり、自衛隊の駐屯地がないのは五島市と壱岐市だけであります。

政府も西端の離島ばかりでなく、南西諸島の状況もよく理解はしておりますが、同じ国民であり島民の安心・安全のための要望であります。地元選出の国会議員なり、県知事なりを通じての方針なり計画などは、市長には何の通達もあってはおらないようでございますが、壱岐市議会からの意見書を、政府はどれだけの価値として受けとめておられるのか、小さい離島からの意見書と思っておられるのか、今後の意見書や要望書提出に不安を感じます。

私たちは、離島に住む者として、急速に進む、進行する少子高齢化の将来には、自衛隊の誘致は、島の存続には不可能なことと考えております。何の通達も情報もあっていないのであれば、要望しても、すぐできることにはありませんけれども、要望しなければ取り残されることにもなりかねません。再度、離島市長会で離島の重点要望として要望しておくべきと私は思っておりますので、これについての御見解をお願いしたいと思っております。

次に、これはもう要望、一緒ですが、第2項の要望の理由でございますが、平成28年6月30日で、壱岐市議会からの意見書提出の時点と状況は悪化しており、中国の南西諸島を初め、北朝鮮の日本海へのミサイルの実射、核実験、核保有疑惑は重大な脅威であり、国際社会への平和と安定をいちじるしく害しております。自国の離島防衛とその抑止力は必要と思っておりますが、現



在離島は人口減少、少子高齢化が急速に進行し、労働人口の減少による人手不足が生じております。

意見書にも記載されているように、自衛隊を誘致、駐屯地を開設していただき、島の防衛、防災、経済、消費拡大の活性化、自衛隊の規律、正しい姿勢と地域に密着した活動など、島民の安心・安全な活力ある島づくりのためであります。再度の要望を願うのが理由であります。市長の御見解をお願いしたいと思っております。

以上、これについて、答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問、陸上自衛隊の誘致の要望についてお答えをいたします。

平成30年版防衛白書では、我が国は多くの島嶼を有するが、これに対する攻撃に対応するためには、安全保障環境に即した部隊などの配置とともに、自衛隊による平素からの常時継続的な情報収集、警戒監視などにより、兆候を早期に察知し、海上優勢・航空優勢を獲得、維持することが重要であるとして、議員のおっしゃるとおり、離島防衛の重要性がうたわれております。ただし、このことへの対応といたしましては、議員おっしゃるように、南西諸島地域等の自衛隊配置の空白地帯と言われる、地域での体制整備が重点的に行われているようであります。

もとより、日本におきましては、およそ10年間の防衛力のあり方を示す、我が国の防衛の基本方針である防衛大綱に基づいた防衛体制の整備が行われておりまして、現在は、平成30年12月に閣議決定された防衛大綱で、平成31年度、つまり令和元年度以降10年間の対応がなされることとなっております。

国の防衛体制整備は、こうした高度な計画が具現化されたものでございまして、陸上自衛隊の駐屯地の配置等、自衛隊の組織にかかわることに対しては、地方自治体の要望が反映されることは極めて厳しいといえます。

一方、外洋離島の維持保全のため、有人国境離島法が平成29年4月1日より施行されました。この法律は、壱岐市活性化の大きな後ろ盾となる重要な法案であることは言うまでもなく、条項の中には、国境離島に自衛隊等の国の施設を設置することを促す条項も盛り込まれておりまして、自衛隊を誘致する上での明確な根拠となっております。

また、長崎県におきましては、平成31年度政府施策に関する提案要望書の重点項目の一つとして、東シナ海周辺における海洋資源開発や、外国漁船の操業が活発化する中、海上保安部や自衛隊の部隊の体制強化等がなされることにより、領海警備等の対応強化が図られ、地域の人口の維持、増加につながるとともに、住民生活及び生産流通の基盤である港湾等の整備が促進される

ことにより、地域経済を活性化することができるという提言、要望を行っております。

本市といたしましても、有人国境離島法第5条の「国は、有人国境離島地域に国の行政機関の施設を設置するよう努めるものとする」のこの規定を活用いたしまして、国際情勢の変化を見逃すことなく、適宜、長崎県を初めとした国へのルートを生かして、今後とも自衛隊の誘致等について要望したく考えております。

五島市は、地元選出国會議員に直訴ということでございますけれども、そのところは怠っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長が言われた大綱についても、先般5月4日の新聞には、政府は離島防衛化のため、海上自衛隊の輸送艦に陸上自衛隊を200人から300人程度搭乗させて、南西諸島周辺で航行させ、離島占拠など、即応できる体制を整えることで、抑止力を強化するんじゃないと検討されております。そのような離島周辺の抑止強化も、現在の状況から見て、国は必要と考えておられるが、私たち離島は少子高齢化人口減少と労働人口の減少で、経済も年々厳しくなっております。

そうした状況で、島内の経済の活性化は大事であり、どんな頑丈な建物でも、人が入居しなければ、ただの箱ものであります。そしてまた、幾らきれいな食器でも、器であっても、中身がまずかったら何もなりませんし、外見はすばらしい果物でも、中身が傷んでおればまずくて食べられないのと同じで、中身の価値あるうちに守るべきである。

自然減の減少の中、島の存続は経済による活性化であります。現在、労働人口が減少し、自衛隊の入隊も少なく、自衛隊の全国の配置も厳しく、自衛隊のOBの再任用を65歳を上限にOBの活用が不可欠されております。自衛隊の退職年齢は、精強が求められる、強いことが求められる、体が強いうちにとということでございますが、そうした53歳から53歳の若年定年制を採用し、余力のあるうちに再就職ができる年齢で退職されております。55歳で退職し、65歳を上限にOBを起用するとなれば、実際の——実際というか年の実際ですが——幅があり、正規の隊員と混成でも誘致できればと私は思っておりますし、自衛隊の誘致ができれば、まず国家予算が投入されます。これが島の大きな経済効果になると考えております。

政府は、全国状況と目的を持って判断しており、国の政策にはどうにもなりません、離島の状況も把握されていないところも多いと思います。

政府が打ち出した地方創生の東京都の一極集中型についても、一層東京は一極集中で増加して

おり、地方は幾ら努力しても人口減少の歯どめは厳しい状況であります。この自衛隊の誘致についても、社会的住民感情にも、壱岐でもそれぞれだと思いますけれども、私はもう戦争のことは言っておりませんが、戦争はもう大反対でございますが、駐屯と経済と地域経済の存在は、関連施設の整備の物品の調達など、ハード、ソフト面での受注と隊員が、その地で生活するのが大きな、私は地域経済の発展となると考えております。

そうしたことで、市長、何かございましたらお願いをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） おっしゃいますように、自衛隊、いわゆる戦争と結びつくというような感情をお持ちの住民もいらっしゃるかもしれませんが、そうではなくて、議員がおっしゃるように、当然、本市は不法入国とかあるいは災害のときの役割とか、そういったものが自衛隊等々について、もちろん本来と思いますけれども、私はやはりそれ以外に、前にも申しましたけれども、勝本町にあります自衛隊40名程度いらっしゃるけれども、その方々の行動を見ておりますときに、地域の活性化、そして自衛隊の方々の役割というのが、地域活性化に非常につながっているということを実感いたしております。

ただし、先ほど申しますように、一地方自治体が、なかなかその防衛大綱の中で盛り込まれている組織の配置等々について影響を及ぼすというのは、非常に難しゅうございますけれども、長崎県、そして先ほど申します地元国会議員等々、何らかの方法で、ぜひその要望をしていきたいと思っております。

対馬には、海上自衛隊、そして陸上でございます。五島には航空自衛隊でございますけれども、そういった中で、壱岐にはいわゆる対馬の警備隊があるということだけでございまして、新たに壱岐にはつくらないかとなりますと、非常に難しい問題もございますけれども、努力はしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も対馬の何回も行っておりますけど、やっぱり対馬に駐屯したったら家族も来ておるし、そして結婚する人もおるわけです。

夕べも、きのうの晩ですか、B作さんの結婚のあれがイベントがあってございましたけれども、ほとんど陸海空の自衛隊が参加して、40人の中に25ままとまっておりました。そうしたこともありますし、自衛隊だけのイベントもあっております。

そして、私、政府は私は国のことは国会議員じゃありませんから言われませんが、私先日仕事の関係で島根県の人に友達おりますから、福岡でちょうど出会うていろいろ話しました。

そうしたところですね、国は、政府は離島のことをどう考えとるだろうかと。竹島は島根県ですね。そうしたところが、これは簡単なことで、市長も御存じかもしれませんが、天気予報の島

の島根は、竹島は載っとらんわけですたいね。それを載っとらんけれども、対馬には竹島は載っとるわけですよ。

そうした既成事実をつくってやりよるが、日本は排他的地域EEZの中に、その基準になっとる島をそれから離したら、日本はその島は離してるんだということになりゃせんかということ、私は反対に、あなた壱岐対馬じゃから、近いから、そう感じんですかと、私も初めてそれを聞きました。

そうしたことで政府も南西諸島ばかりじゃなくて、こっちのほうも全般にEEZの基準は持つべきと私は思っております。

そういうことで、これは余談になりましたけれども、終わります。自衛隊の誘致はぜひ頑張っていたきたいと思っております。

次に、自衛隊救急搬送体制の維持確保について、①の海上自衛隊の救難ヘリコプターの状況についてですが、長崎県は離島県であり、多くの離島があります。そのため、本土とのハンディは大きく、救急患者を各離島から本土への病院へ搬送する場合、夜間等においては、県知事からの災害派遣要請に基づいて、自衛隊にその都度、対応をお願いしております。

現在、県知事からの要請を受けて対応されている海上自衛隊大村航空基地のヘリコプターは、海上自衛隊第22航空群であり、離島からの救急搬送任務を担ってきました。救急ヘリコプターUH60Jは、3機のうち1機が3月に老朽化のため除籍されております。そして、残りの2機も数年後には除籍となりますが、後継機の配備計画はないと聞いております。早急に計画していただかなければ、今後の救急搬送に支障が起これると思われませんが、更新の対策についての御見解をお尋ねしたいと思っております。

次に、県の対応についてでございますが、県はこのような状況は既に把握されておられると思いますが、県は県内の離島の救急搬送のことでありますし、防衛省へ整備施策としての要望を実施されたいと私も思っておりますが、その予定についてお尋ねをいたします。

そして、3項の要望の理由としてでございますが、現在対応している救急患者搬送は1958年に始まり、今年で60年も離島の救急搬送に活躍をされており、その数は、私もびっくりしましたが、何と通算5,000回も超えておるようであります。

このように離島の多くの患者の生命を救済していただいている救難機が出動できない場合は、ほかに保有する哨戒ヘリSH60KとSH60Jをもって、救急患者の搬送業務を継続する意向と聞いておりますが、この機は警戒活動が主な任務であり、護衛艦に搭載されているため、任務上、急患搬送業務を優先して運航することはできないため、搬送要請に応えられない状況が発生する可能性があります。

人間の生命は1分1秒を有することであり、特に夜間運航であります。即時に対応できない、

できている同機の更新の要望が、私はその理由でございます。これについて答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2点目の御質問でございまして、離島から本土医療機関への救急患者の搬送についてでございますけれども、救急患者の搬送につきましては、昭和32年から海上自衛隊、国立病院機構長崎医療センター、大村消防署の協力のもと、搬送システムが整備をされております。

大村市に配置されている海上自衛隊第22航空群におきましては、昭和33年1月以降、知事からの要請に対し、平成30年度末で5,000回を超える県内の急患搬送が実施され、多くの生命を救っていただいております。

なお、自衛隊機の派遣要請は、自衛隊法第83条の「都道府県知事その他政令で定める者は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のために必要があると認める場合には、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができる。」という規定により行われておるところでございます。

また、長崎県医療計画では、海上自衛隊ヘリはドクターヘリ、県防災ヘリともに出動不可能な場合に要請可能という位置づけがなされております。

さて、海上自衛隊第22航空群で救急患者の搬送に使用されております救難機UH60Jの状況や、補完機とされている哨戒機のSH60KJについては、議員より詳細に御説明いただいたとおりであります。この件につきましては、長崎県当局がいち早く認識され、本市や他の離島市町に御連絡をいただいたところでございます。

また、その時点で離島からの急患搬送体制の維持確保が困難となれば、日本一の有人離島を有する長崎県にとって、県民の命にかかわる重要な問題であることから、防衛省へ政府施策要望を実施する。さらには、鹿児島県や東京都も同じ状況であり、全国でまとまって要望するとの考えを伺っております。

そのような中、今月6日、県は2020年度政府施策に関する提案・要望80件の内容を発表いたしました。その中で重点項目33件の1つとして、自衛隊による県内離島からの急患搬送体制の維持確保が盛り込まれております。

壱岐市におきましては、県の動きと一体となって、自衛隊ヘリによる急患搬送体制の維持確保に向けて行動してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は、漏れておりましたけれども、私は先ほど自衛隊の救急搬送体制の維持確保について3点質問いたしました。今市長が言われたように、私の質問が早かったのか、県の重点要望の協議が遅かったのかでございますが、それを知ったのが、私は4月の中ごろでございましたが、私が一般質問の通告を自分の都合で6月3日に提出をいたしました。その後、6月7日に、長崎新聞では、県は6月6日に2020年度の政府の施策に関する提案・要望を、市長がおっしゃいました、80件のうちの重点項目の33件の中に、自衛隊による県内離島からの救急患者体制の維持管理を初めて盛り込んだということが載っておりました。

それで、私が調査したことと今市長が言われたことは同じでございますので、この2項について以外でございますが、1項、3項についての答弁をいただいたわけでございますが、離島、それで追筆として、市町からの当該病院の救急搬送の件数は増加しており、壱岐市での搬送件数は全体で68件であります。内訳は、県のドクターヘリが県医療センターへ16件、和白のホワイトボードの搬送が28件、自衛隊救難ヘリコプターが14件、民間病院が10件、当該病院へ搬送されておりますが、自衛隊救難機は主として夜間の搬送であり、現在のUH60Jの更新ができなくなった場合や対応ができない場合の救急搬送、例えば他県の管轄から救済機をチャーターした場合、医師の同乗が、向こうから医師が出てこんわけですね。同乗してこん、搭乗が不可能なために離島の、こっちからの要請病院から医師の同乗しなければならないこととなります。

そうしたことで、夜間のために、その医師がまた1泊せにゃいけん。そういうことで1泊すると、当該病院の明るる日の次の診療に影響してくると、ということが影響することになりますので、ぜひ、これは県の重点要望にあわせて更新を、離島としてもすべきと私は思っておりますが、その点について1つ。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさに県としては、先ほど申しますように、東京都、鹿児島県等々と連携をして要求するというのもございます。ぜひ、私も県の離島振興協議会、あるいは全国離島振興協議会等々にそのことをぜひ提案したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで、先ほどの自衛隊の要望と、救急搬送のヘリコプターの更新についても、ジェットフォイルのようなことにならんように、早目にやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ県とあわせて、市からも要望お願いしたいというふうに思っております。

そういうことで次に移りたいと思いますが、次の3項のふるさと納税応援寄附金についてですが、1項のふるさと納税制度には、ふるさと応援寄附金として、平成20年、2008年に地域の活性化につなげる目的で制度化され、10年となります。

壱岐市では、この制度をよく理解し取り組まれ、寄附額も初年度は約2億6千万円でしたが、6年後の平成26年度は約3億1千万円、次の平成27年度では寄附額も、件数も6,000件となり、寄附金額も1億6千万円と1億円の大台を超えており、平成28年度は1億4,000万円、29年度は2億6,000万円、平成30年度は2億8,600万円と年々実績を向上され、年号も改元された令和元年度は3億円を目標にして取り組まれております。

このような実績は、歴代の企画振興課、政策企画課の職員さんが、この制度の基準を遵守され、職員の英知の努力であり、私は、これは称賛すべきというふうに思っております。

今年の6月1日からふるさと納税規制法が成立し、基準遵守が厳しくなりますが、これからが壱岐市の返礼品の地場産業の見せどころと私は思っております。

そこで参考までに、(2)のこの返礼品の人気ランキング商品とこの発送についてお尋ねをいたしますが、返礼品は地場産品として送り、その産品を通して、壱岐市を各地へ広く知ってもらうのが目的であります。返礼品のカタログの品目も見やすく、よく整理されており、種類も300種類もそろえております。どれを選択しようかと迷うほどであります。また、(2)のカタログの中には季節的な品物もございますが、返礼品の人気ランキングについてお答えをいただきたいと、知らせていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、人気品目が多い場合、品目の調達と発送はスムーズに対応できたかどうか。そしてまた約300種類のうち希望の品は何種類あったのか、まず3点をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、寄附者の指定についてでございますが、これについても先ほど清水議員からも話があったおりましたけれども、いろいろ目的はあると思います。寄附者の申し込みも、平成30年度は1万2,845人の方から御協力いただいておりますが、壱岐市では寄附金に対する活用の指定項目が4項目ありますが、今までに指定された項目がどのくらいあるのか。あれば、その項目の利用内容について。また指定がない場合は市長一任とあるが、市長が利用活用された項目についてお尋ねいたします。これは財政課と協議されてのことだと思っておりますが、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

そして次に④です。感謝の挨拶についてでございますが、寄附者への返礼は地場産品でのお礼とPRをしていただくばかりじゃなくて、壱岐市への応援寄附金として、壱岐市の各分野のプロジェクトに活用されております。返礼品は当然のことでございますが、それに加えて、人の心をつかむことが私は大切だというふうに思っております。

寄附者に対し感謝の気持ちとして、例えば季節的な暑中見舞いとか、年の初めの年賀状で寄附のお礼と次への協力の挨拶を実施すれば、人の心を動かして、リピーターにもつながると思っておりますし、他の市町と変わった方法も必要と思っておりますし、例えば、申し込みの方々が

1万5,000件でも年賀状を1枚50円として75万円ぐらいです。これを2回やっても150万円ぐらいになるわけですが、その見返りは必ず返ってくると、私は思っておりますし。

ちなみに現在リピーターの寄附者は全体の何%ぐらいあるのか、これをお尋ねしたいと思っております。じゃあ、お願いしておきます。それじゃあ、答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員のふるさと納税の御質問にお答えをいたします。

まず、返礼品のランキングと発送についてでございます。本市のふるさと応援寄附金のお礼の品は出品業者が70業者、約300品目となっております。平成30年度の寄附金件数は1万3,120件で、発送件数は1万7,850件となっております。本市の返礼品の人気ランキングは平成30年度実績でございますが、1位が寒ブリしゃぶしゃぶセット、2位が内海湾産殻つき生牡蠣、3位が生うにセット、4位が壱岐牛モモすき焼き、しゃぶしゃぶ用、5位が素直な恋たまごギフトとなっております。

次に、発送についてでございますが、寄附の申し込みは12月に年間の半数が殺到する状況でございますが、年末年始の御注文の発送につきましても、担当課職員で交代で対応しており、これまで大きなトラブルなく対応できております。しかしながら、今後、寄附がさらに増加しますと、業務委託等も含め、検討する必要があるかと考えております。

次に、寄附金の指定、活用実績等でございます。本市へ御寄附をいただいた際、寄附の使い道につきましては、4つの中から選択できるようになっております。

1つ目は、実りの島プロジェクトでございます。農業、漁業など産業の振興や景観、自然、歴史文化の保全、観光振興など壱岐島に住む人、訪れる人に実りをもたらす壱岐の宝を磨き上げるプロジェクトでございます。

2つ目は、島の未来を担う人材育成プロジェクトでございます。子育て、教育の充実、担い手の育成など、島づくりは人づくり。未来を担う人材を育て、壱岐島を未来につなぐプロジェクトでございます。

3つ目は、安全安心で、充実した島暮らしプロジェクトでございます。移住定住の促進、福祉医療の充実、防災力の強化、住環境の整備など、安全安心で充実した島暮らし環境を整備するとともに、移住定住の促進により人口減少を軽減し、さまざまな島おこし活動を応援することで、島の活性化を図るプロジェクトでございます。

4つ目は、その他でございまして、特に指定がない場合は、市長へ一任させていただくこととなっております。



平成30年度の活用実績は、実りの島プロジェクトに6,970万円、島の未来を担う人材育成プロジェクトに2,900万円、安全安心で充実した島暮らしプロジェクトに3,340万円、その他市長一任に3,570万円となっております。

市長一任の事業内容といたしましては、防犯カメラ購入費補助金、定住促進農業体験事業、漁業高齢者対策事業等に活用させていただいております。

次に、お礼状等の送付についてでございますが、御寄附いただいた方にはその都度お礼状を送付しておりますし、また、年初めには年賀状を送付し、お礼の挨拶をいたしております。現在、リピーター率は約15%となっております。今後も御寄附いただいた方とのかかわりを大切にし、壱岐の魅力を情報発信し、良好な関係づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 寄附金の使い道については、詳しく説明いただきました。よく検討して、先ほど清水議員もおっしゃっていたように、いろいろな方面の希望もあるわけですから、それをできるだけ活用していただきたいというふうに思っております。

そして、このリピーターが15%、これがもう少しやっぱり支えていただいて。このリピーターの方がやはり壱岐のよかったぞと宣伝をするわけですから、この人たちは心を通じて、やっぱり連絡を取ったり、お願いをしたりすべきというふうに私は思っております。そういうことで、これらについては終わりますが。

次に、2項のふるさと納税規制法成立についてでございます。

ふるさと納税制度は、応援したい都道府県や市町へ寄附すると自己負担の2,000円を除いた額が地方税の住民税から差し引かれる制度であります。返礼品が過熱化し、豪華な返礼品を送る自治体に集中する弊害が起きてきていました。総務省が自粛を要請しましたが、一部が応じなかったための6月からルールを守らない自治体にはこの制度に参加できない仕組みとして、これにより多額の寄附を集めた4市町で参加除外となっております。それ以外、1,783自治体は全て税の優遇対象となり、今回の新制度の基準は、①寄附募集の適正な実施。②返礼品の調達費が寄附額の30%以下。まあ4月からは50%以下になったようでございますけれども。③返礼品は地場産品とすると。3つの基準に適した自治体のみを総務省がその対象に指定する仕組みであります。

壱岐市は、現在まで基準に適合した取り組みで実施しておるので、何もありませんけれども、新制度に除外された4市町の寄附額は100億円の単位であります。市では、市の当初予算に近い寄附を受けている市町もあり、除外された自治体へのイメージダウンは避けられないと思っておりますし、寄附者も今まで寄附している自治体へのルール違反のため、税の優遇がなくなると、

寄附者へのメリットもなくなります。その寄附者が、他の自治体へ分散されると思われます。除外された自治体の違反をチャンスとするわけではありませんけれど、これはあらゆることであります。そのような事態を考慮し、返礼品の確保と納入業者に確認をし、寄附者の返礼に支障がないようにすべきと私はこういうふうに思っておりますが、これについての御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問にお答えをいたします。

本年6月より、ふるさと納税に係る指定制度運用が開始されました。返礼割合が全国一律3割以下となりまして、今まで以上に魅力的な地場産品が求められております。

本市の返礼品はすばらしいものが揃っていると思っておりますが、さらに新規寄附者の獲得に向けて、新しい返礼品の開拓や現在商品でのコラボ商品の開発を図るとともに、市内返礼品取り扱い業者とさらなる連携を図り、在庫管理、内容等の見直しにつきましても配慮していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、ぜひ守っていただきたいというふうに思っておりますが、新制度による除外された市町の件は全国の寄附者には伝わっており、税の優遇はないことも存じております。先ほど申しましたように、他自治体に分散すると思っておりますので、全国の指定された1,783自治体も思いは同じと思われます。これをいかに壱岐市に取り込むかは企画課の腕の見せ所というふうに私は思っておりますが、令和元年度の目標の3億円より、5億円にもなるように、増額できますように、これは貴重な財源でございますので、期待をいたしております。

次に、6月1日のふるさと納税の新制度から除外された大阪の泉佐野市は、除外決定を不服として総務省の第三者機関の国地方係争処理委員会に審査を申し出ることや寄附金を募るノウハウを他の自治体に助言する新会社を民間と共同出資し、第三セクターを今年10月に設立すると発表されております。2018年度の寄附額は全国のトップの約497億円といわれており、新制度のルールに沿った、効果的な返礼品選びや費用を抑えての独自色が出せる直接サイトの運営を助言データ管理の事務作業も代行することが地方紙にも掲載されておりましたが、総務省の要請に従わず、国地方係争処理委員会に不服の審査など、このようなことで私もよいものかと理解に苦しむわけですが。このような情報が、こうしたサイトから情報があつた場合、信頼せずに今までどおり、基準の遵守をして、これに取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、この点についてだけお願いいたしたい。

もしも、向こうから、泉佐野市辺りからこうした情報があるぞと、安い品物もあるとか、その

やり方とかいろいろな情報を各地域に提供して、自分たちがそれに加勢をするぞというようなことが載っております。そういうことがないように、壱岐は壱岐だけの、今までどおり努力して、成果を上げていただきたいというふうに思っておることでございますから、ちょっと一言。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの御提案でございますが、壱岐市といたしましては、ふるさと納税制度にのっとりまして、寄附金の獲得に努めたいと思っております。

今、言われましたように、多くの自治体と同じように、3割以下といたしまして、新たな取り組み等いたしまして寄附額の増加に努めたいと考えております。

○議員（13番 市山 繁君） よろしくお願いをいたします。

いろいろ申しあげましたけれども、もう時間もわずかでございまして、もう最後でございますので、これで終わりたいと思いますが、どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、一般質問を終わります。これで、本日の日程は終了いたしました。

6月25日は各常任委員会を、6月26日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催します。次の本会議は、6月28日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時43分散会

---